令和５年１２月２０日

生産者　各位

芽室町農林課長

芽室町農業経営継続支援金の交付申請について（通知）

燃料や電気料、農業生産資材高騰の影響を受けている農業者に対し、実施する標記支援金について、交付申請を受付しますので、下記のとおりお手続きをお願いします。

記

１　対 象 者

令和５年度芽室町農業経営実態調査（令和５年５月３１日）の対象者であって、今年その経営実態が芽室町内にある個人及び法人。

２　提出期限

令和６年１月１９日（金）　期限厳守

３　提出方法

（１）芽室町役場庁舎２階　農林課に持参

（２）E-Mail での提出（n-nougyou@memuro.net）

※件名と本文を必ず入れてください。

（３）FAX での提出（0155-62-3757）

※回線が混雑した際、受信できない場合がございます。時間を置いて御送付いただくか、62-4599 に御送付ください。

（４）WEB フォームでの提出（QR コードを読み込み回答）

４　提出書類

（１）**支援金交付申請書**（第１号様式）※同封しています。

支援金額は令和５年度芽室町農業経営実態調査から算出します。

１２月現在の経営者に対して御案内しておりますが、支援金のお支払いは令和６年２月を想定しております。経営移譲等により名義変更があった場合は、変更後の名義で申請をお願いします。

（２）申請者名義の振込口座の通帳又はキャッシュカードの写しを添付してください。（組勘の場合は不要です）

５　支援金概要

詳しくは裏面を御参照ください。

６　問い合わせ先

芽室町農林課農業振興係

Tel 62-9725　Fax 62-3757　　e-mail n-nougyou@memuro.net

（農業振興係）

芽室町農業経営継続支援金

燃油や電気料、農業生産資材が高騰している状況を踏まえ、農業経営への影響をできるだけ軽減し、農業経営継続に向けた支援を実施します。

１　支援金額と支援内容

（１）支援金額

令和５年度芽室町農業経営実態調査から算出

（２）支援内容

①均等割　１0,000 円／戸

②作付面積割　４0 円／10a（休閑地は除く）

③家畜飼養頭数割（牛・豚）

２00 円／頭、100 頭以上は 20,000 円、
300 頭以上は 26,000 円、500 頭以上は 30,000 円
1,000 頭以上は 40,000 円、2,000 頭以上は 50,000 円、
3,000 頭以上は 60,000 円

例１：畑作専業農家　作付面積 35ha

@均等割　　@作付面積割

10,000 円+(3,500a×40 円/10a)=24,000 円

例２：酪農家　作付面積 30ha　乳牛 90 頭

@均等割　　@作付面積割　　@家畜飼養頭数割

10,000 円+(3,000a×40 円/10a)+(90 頭×200 円)=40,000 円

例３：畑肉兼業農家　作付面積 60ha 肉牛 320 頭

@均等割　　@作付面積割　　@家畜飼養頭数割

10,000 円+(6,000a×40 円/10a)+26,000 円=60,000 円